

「Qumu Cloud Platform」 サービス利用規約

お客様は、Qumu, Inc. (以下、「Qumu」という。)の販売代理店である株式会社ブイキューブ (以下、「弊社」という。)がお客様に販売する Qumu Cloud Platform サービス (以下、「本サービス」という。)の購入及び利用にあたり、Qumu が定める「Agreement for the Provision of the Qumu Cloud Platform (以下、「原規約」という。)(<https://qumu.com/en/legal/>)及び弊社とお客様間の取り決めである「特記事項」の規定を遵守するものとします。本規約は、弊社が「特記事項」の第1条で定める本サービスの利用に関する弊社とお客様間の条件を定めることを目的としており、民法 548 条の2 が定める定型約款に該当します。尚、「原規約」と「特記事項」の間に齟齬が存在する場合は、該当項目については「特記事項」が優先して適用されるものとし、「原規約」における「Qumu」は「Qumu 及び/又は弊社」と読み替えるものとします。また、本規約は、重要事項に関する抜粋版であり、本規約の「特記事項」で取り上げていない事項は、原規約の定めによるものとします。

特記事項：

1. 発注

i) 取扱サービス

弊社が扱う本サービスには、パスファインダーソフトウェア及び/又は UCG ソフトウェアを組み合わせたハイブリッドサービスも含まれるものとします。なお、Qumu オンプレミスは「原規約」及び「特記事項」の対象ではありません。

ii) お客様は、「原規約」及び「特記事項」の規定を確認のうえ、弊社所定の発注フォームから本サービスの発注を行うものとします。お客様は、当該発注又は本サービスの利用開始により、本規約を契約の内容とする旨に同意したときに、「原規約」及び「特記事項」の個別の条項についても同意したものと見做されます。なお、弊社所定の発注フォーム (弊社が作成する見積書等の書面を含みます) 及び「原規約」又は「特記事項」の間に齟齬が存在する場合は、弊社所定の発注フォームに記載の内容が優先して適用されるものとします。

iii) お客様は、1 年単位で本サービスを購入及び利用するものとし、弊社が別途に指定する支払方法に則り、本サービスの購入及び利用の対価を支払うものとします。

2. テクニカルサポート

i) テクニカルサポートの受付

お客様が、本サービスに関するテクニカルサポートを希望する場合は、Qumu Cloud ヘルプセンター (<https://success.qumucloud.com/>)を通して問合せを行うものとし、お客様は、日本語又は英語で問合せを行うものとします。

ii) サービスレベル、実施範囲

弊社が提供するテクニカルサポートに関するサービスレベルは、「原規約」に従うものとし、弊社によるテクニカルサポートは、Qumu が提供するテクニカルサポートの実施範囲に限定して提供されるものとします。

3. 個人情報の取扱い

i) 弊社は、お客様による本サービスの購入及び利用にあたり、お客様 (またはお客様の従業員等) の個人情報取得する場合があります。

ii) 弊社は、弊社が定める「個人情報保護方針」、「情報セキュリティ基本方針」及び「サービス利用規約」の規定に則り、当該個人情報を取扱うものとします。

4. 責任の制限

原規約において明示的かつ具体的に規定されている場合を除き、

(a) 本サービス及び本説明文書の利用により得られた結果 (及び関連する結論) について、お客様は単独で責任を負うものとします。

- (b) QUMU 及び/又は V-cube は、お客様から QUMU 及び/又は弊社に提供された情報、指示もしくはスク립トの誤りもしくは脱漏、又は本顧客の指示にしたがってなされた QUMU 及び/又は弊社による行為を原因とするいかなる損害についても、一切責任を負いません。
- (c) 制定法又はコモンローにより認められる全ての保証、表明、条件及びあらゆる種類のその他の全ての規定は、適用法により許容される限り最大限、原規約への適用を除外されるものとします。
- (d) 本サービス及び本説明文書はお客様に対して「現状有姿」で提供されます。

5. 本サービスの解約

お客様が本サービスの解約を希望する場合は、解約実施日の 100 日前までに、書面で弊社に通知するものとします。解約の通知がない場合、弊社所定の発注フォーム記載の契約期間満了日の翌日付をもって、同条件にて自動更新されるものとします。なお、お客様からこの通知がなされない場合で、本契約締結時の本規約の内容と有効期間満了日の 100 日前時点において弊社サイトに表示されている本サービスの規約（以下「新たな規約」といいます）の内容との間に変更が生じていたときは、お客様は弊社との間で、民法 548 条の 2 第 1 項の定めに基づいて、新たな規約記載の内容で、有効期間満了日の翌日から、新たに本サービスの契約を締結したものとします。

6. 特記事項の変更

- i) 弊社は、お客様の一般の利益に適合する場合のほか、社会情勢、経済事情、経営環境、税制の変動等の諸般の状況の変化、法令の変更、本サービスに関する実情の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法第 548 条の 4 の規定に基づいて、お客様の事前の承諾を得ることなく、「特記事項」の内容を変更できるものとします。
- ii) 弊社は、前項の定めに基づいて「特記事項」の変更を行う場合は、変更後の内容を、弊社ウェブサイトに表示し又は弊社の定める方法により通知することでお客様に周知するものとします。

7. 準拠法及び紛争解決

「特記事項」は、日本国の法令に則り且つ同法に基づき解釈されるものとします。「特記事項」に係る疑義または紛争につきましては、東京簡易裁判所若しくは東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

最終改定日：2021年1月1日